

1 開催日 平成 25 年 4 月 25 日 (木)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 19 号 高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

4 報告

・高知市教育振興基本計画について

・高知市立中学校生徒の問題行動について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	横 田 寿 生
	教育政策課長	森 田 洋 介
	学校教育課長	土 居 英 一
	スポーツ振興課長	横 田 修 明
	人権・こども支援課長	中 田 正 康
	人権・こども支援課生徒指導対策監	横 田 隆
	教育政策課教育企画監	野 村 能 教
	教育政策課長補佐	高 岡 幸 史
	教育政策課総務担当係長	宮 田 小 町
	教育政策課主査	横 田 由 紀 子

1 平成 25 年 4 月 25 日（木） 午後 4 時 05 分～午後 5 時 00 分 （たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午後 4 時 05 分

門田委員長

ただいまから、第 1112 回高知市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西山委員さんお願いいたします。

それでは、議案審査に移ります。

まず、日程第 2 市教委第 19 号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の横田でございます。

資料の 2 ページにありますように、高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、任期途中ではありますが、高知県高等学校体育連盟高知支部長が 4 月の教員異動により変わられましたので、新しい支部長である高知南高等学校の谷岡博志校長先生を委嘱させていただきます。

任期につきましては、平成 26 年 5 月 31 日までとさせていただきます。次ページに、スポーツ推進審議会委員名簿を付けています。前任者は下部に記載しております。以上、よろしくをお願いします。

門田委員長

ただいまの件に関して、質疑等はありませんか。

ないようですので、採決に移ります。

市教委第 19 号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 19 号は、原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項です。高知市教育振興基本計画について、事務局の説明をお願いします。教育政策課教育企画監

教育政策課の野村でございます。

3 月の定例教育委員会にお諮りいたしました高知市教育振興基本計画について 報告させていただきます。

前回の教育委員会においては、全体的な内容については了としていただきましたが、基本理念や目指す子ども像について、委員の皆様からご意見をいただきました。内容について、門田委員長と松原教育長の協議にお任せいただけるということとなっておりますので、その結果につきまして、お手元の冊子に記載しております。資料 4～5 ページをご覧ください。

これまで、高知市学校教育指標の前文で表現していました「土佐の先人の進取・自立の気風に学びながら…（後略）」という表現を、この高知市教育振興基本計画の基本理念とすることにいたしました。教育振興基本計画は、これまでの高知市の学校教育の精神を生かしながら、発展、拡充をさせていること。また、この表現であれば、振興計画の策定委員会から提案していただいた基本理念の表現内容も含まれていることもあり、この表現を基本理念とすることといたしました。

また、5ページをご覧ください。新たな学校教育指標としては、この教育振興基本計画の骨子に当たる部分である基本理念、それに4つの基本目標、12の基本方針を掲げて示すことといたしました。

この冊子については、各学校教職員に一人1冊ずつ配布して、4月の校長会、教頭会において、また初任教職員に対して、私の方から振興基本計画の全体像や学校教育指標について説明したところでございます。

また、3月定例教育委員会で説明いたしましたように、15ページに施策体系の一覧がございしますが、基本方針の下に33の主要施策がありまして、主要施策に基づく取り組み・事業について、今年度から4年間の実施計画書を各所課で作成しております。

また、学校教育指標のポスターも新しくするべく、現在作成にかかっているところでございます。以上、報告いたします。

門田委員長

ありがとうございました。

いただいたご意見を生かしながら、新しい教育理念、基本理念、それから学校教育指標をまとめていただきましたが、何かご意見がありましたらお願いします。

各学校は、これを受けて各学校の目指すものを作っていく訳ですよ。

教育政策課教育企画監

そうです。

西山委員

14ページ目の主要施策「学校評価による学校・家庭・地域の連携協力」に関して質問です。

学校を評価するのは、評議委員みたいな形になるのかということと、これから目指そうとしているコミュニティスクールとの繋がり。それから、評価をする保護者、地域の住民代表の方をどういう方法で選ぶのか。この3点です。

教育政策課教育企画監

学校評価については、まずは学校現場で自己評価するということで、教職員、それから子どもたち、保護者によって学校を評価します。それから学校関係者評価ということで、学校が自己評価したものが妥当かどうか評価する作業が3年程前から新たに加わりました。私が潮江小学校にいた1年前には、いわゆる開かれた学校で、推進会のメンバーの方に学校関係者評価委員になっていただいて評価をしておりました。評価の妥当性を見てもらう訳ですから、ペーパーだけでなく学校の取り組み、例えば授業や行事等色々な場面にも来ていただいて、その様子を見ていただいて、学校が自己評価したものが妥当かどうか評価していただいて、市の教育委員会に提出することになっております。この学校評価については、学校教育課で市全体を取りまとめて出しております。

コミュニティスクールについては、現在6つの小中学校で研究推進を進めておりますが、そこでも同様に学校評価には継続して取り組んでいくこととなります。

また、この評価委員については、やはりそれぞれの学校で定めますが、学校運営協議会という大きな委員構成の中で設置されますので、その委員が中心になるのではないかと考えています。

西山委員

コミュニティスクールの6校はどこどこですか。

教育政策課教育企画監

行川小中学校、土佐山小学校、土佐山中学校、愛宕中学校、潮江小学校。ただ、行川小中学校は校長1人ですので、合同研究校となっております。したがって、学校としては6つですが、研究校としては5つでございます。

門田委員長

学校評価に関わっていただく外部の方は、やはり普段から学校にも度々来ていただいて、子どもの様子とか学校の姿を見ていただかないと、中々評価に繋がらないでしょうから、そういう機会をもっと増やすとよいでしょうね。

松原教育長

4年間の実施計画を作成という話がありましたが、固定的に考えるのではなくて、国の動きそのものも変わってくるような気がするので、柔軟に対応するのがいいと思います。よろしくお願いします。

門田委員長

前回話題になったところ等よくご覧になってください。他にご意見はないですか。

西森委員

非常に圧縮されて、つかみやすい内容にぐっと凝縮された感じがします。

最初に15ページを見るようにというご案内でしたので、そこから見て前のページに向かってさかのぼって見ましたが、基本理念に向けて、その下の基本目標とか基本方針が全部連携して、網の目のようにしっかり支える形でできあがっているという印象を持ちました。前回はいろいろ申し上げましたが、どうもありがとうございました。

山本委員

学校教育指標という題目に関してはすべて入っているので、これでいいと思うのですが、社会教育の部分にやはりこだわりたいというところがあります。そうした部分も、どうしても子どもたちの健全な育成に関しては必要で、地域という部分で大きくくくった文言は示されているが、ではその地域の力をどうするのかという部分についても大事にしていくところが、教育委員会としては必要ではないかなと、少し気になります。

門田委員長

地域ぐるみという言葉はあるのですけれども。

松原教育長

簡単に言ったら、学校教育の振興計画になっているけれども、本来なら教育行政の振興計画にならなければならないところですよ。が、今回は、学校教育の問題に限定して作りましたので、こういう形になっているということです。

門田委員長

山本委員さんのご意見はすごく大事な問題だと思います。

家庭、学校、地域といった時の、地域の働きというものについて。私も学校の地域の一人として、校区の学校に、どうやって関わることができるのかと思います。だから、学校と地域とが連携するというのは、意外と難しいということは感じています。

松原教育長

山本委員さんの言われていることはそういうことではなくて、子どもの教育という視点で書いているので、生涯学習とか、そういうものはこの中に入らないのですよね。教育委員会はそういうことも担当しているのだから、社会教育も含めた教育指針みたいなものが今後必要ではないかなと、そういう思いですよね。

山本委員

はい。

門田委員長

そういうご意見もいただきつつ、今回のこの教育振興基本計画は完成ということで了解していただいたと思います。ご苦労様でした。

それでは、この件は終わります。次に中学校生徒の問題行動について報告を受けます。この案件は、人事案件のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よってこの案件は秘密会といたします。

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき秘密会とし、同規則第 13 条第 4 項の規定に基づき会議録に記載しない。)

門田委員長

秘密会を解きます。

以上で本日の議事を終了します。

閉会 午後 5 時 00 分

署 名

委 員 長 _____

2 番委員 _____